

平成 29 年度

事務事業点検評価結果報告書  
(平成 29 年度実施事業)

平成 30 年 5 月

中津川市教育委員会

## はじめに

中津川市は、平成 27 年度に中津川市を創る市民像として「学び、活かす市民」を中津川市教育大綱の目指す姿としました。

インフラが充実し、世界が狭くなるグローバル化や、少子高齢化が進むなど、社会の状況は非常に変化が激しく価値観も多様になってきました。子どもも大人もこうした時代を生きぬいていかなくてはなりません。生涯を通じた学びによって、変化の激しい社会のなかにあっても自分の価値観をはっきり持ち、しなやかに対応できるたくましい子どもたち（市民）が育ちます。また、学びを活かすことで、自ら手本を示し、次代を生きぬく子どもたちを育む大人になれると考えます。

教育委員会は、この教育大綱を受け、教育方針として『「子どもたちのよりよいひとりだち」のために子どもたちの「生きぬく力」を育てる』を掲げ、その方針に基づいた教育施策をとっています。組織面においても幼児教育課や阿木高校が設置されており、乳幼児期から高等学校を卒業するまでの子どもたちの「育ち」に関わりを持つことで重大な責任を担っています。また、文化スポーツ面においても、よりよい自己と地域づくりを達成するため、大人自身が学び活かすことができる市民の参画を基盤とした事業展開を進めております。子どもたちが未来の中津川市のまちづくり人として成長していくためには、学校と家庭、地域それが連携を一層強化し、生涯にわたる教育体制をより厚みのあるものにしていく必要があります。

教育委員会として、子育て、児童生徒の教育のみならず、生涯学習、生涯スポーツが一体となった教育施策を構想し、展開していくことの重要性を再確認するとともに、この点検評価の結果を今後の取組に活かして参ります。

今回の評価では、5 名の教育評価委員に 29 年度に実施した主要な事業について審議（評価）いただきました。審議内容（評価結果）を踏まえ、保護者や市民の皆様のご意見を伺いながら、事業に取り組んでいきたいと考えています。

今後とも、市議会をはじめ、市民の皆様の変わらぬご指導をお願い申し上げます。

平成 30 年 5 月  
中津川市教育委員会

|   |                                   |             |
|---|-----------------------------------|-------------|
| 1 | 事務事業点検評価について                      | 4           |
|   | (1) 教育委員会点検評価制度の導入経緯              |             |
|   | (2) 教育に関する事務の管理、執行状況の点検および評価の実施方針 |             |
| 2 | 平成29年度教育委員会の活動状況                  | 6           |
|   | (1) 教育委員会会議の開催状況                  |             |
|   | (2) 移動教育委員会の開催状況                  |             |
|   | (3) 総合教育会議の開催状況                   |             |
|   | (4) その他活動状況                       |             |
| 3 | 中津川市教育振興基本計画の施策体系図                | 9           |
| 4 | 事務事業点検評価シート                       | 10          |
|   | (1) 特色ある教育の推進～すご技中津川プロジェクト～       | 【教育研修所】     |
|   | (2) 放課後児童クラブ運営事業                  | 【子育て政策室】    |
|   | (3) B & G海洋センター運営事業               | 【生涯学習スポーツ課】 |
|   | (4) 小中学校への配本事業                    | 【図書館】       |

## 1 事務事業点検評価について

### (1) 教育委員会点検評価制度の導入経緯

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が、平成19年6月に公布され、新たに法第26条に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されました。

この規定により、平成20年4月1日から、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。また、点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされました。

### (2) 教育に関する事務の管理、執行状況の点検及び評価の実施方針

中津川市教育委員会では、法の一部改正を受けて、次のような方針にもとづき、点検及び評価を実施することとしました。

#### 点検評価の実施方法

##### ① 評価対象事業

中津川市教育委員会が平成29年度に実施した、会議・調査活動及び事務事業の中から主要なものを抽出し重点的に評価を実施します。

#### 《平成29年度評価対象事業》

| シート番号 | 事業名                         | 課名        |
|-------|-----------------------------|-----------|
| 1     | 特色ある教育の推進<br>～すご技中津川プロジェクト～ | 教育研修所     |
| 2     | 放課後児童クラブ運営事業                | 子育て政策室    |
| 3     | B&G海洋センター運営事業               | 生涯学習スポーツ課 |
| 4     | 小中学校への配本事業                  | 図書館       |

##### ②一次評価

教育委員会事務局において評価対象事業の自己評価を実施します。

##### ③委員会評価

中津川市教育評価委員会において評価対象事業について意見をいただきます。

##### ④最終評価

教育委員会が、一次評価及び委員会評価の結果をふまえ最終評価を実施し報告書をとりまとめ、議会へ提出するとともに公表を行います。

## ⑤評価結果の活用

教育委員会は、点検及び評価の結果を、次年度以降の教育目標や基本方針等の策定、その他事務事業の改善等に活用します。

### 教育評価委員会

#### ①教育評価委員会の設置

中津川市教育委員会点検評価実施要領の規定に基づき、5名による教育評価委員会を設置します。教育評価委員の任期は1年です。

#### ②教育評価委員会の構成

| 役職名 | 氏名    | 公職等             |
|-----|-------|-----------------|
| 委員  | 倉野仁   | 会社役員            |
| 委員  | 朝日美智子 | 地域ミニコミ紙編集長      |
| 委員  | 嶋倉伸蔵  | 校長会代表           |
| 委員  | 板頭拡志  | 中津川市PTA連合会長     |
| 委員  | 西山敏伸  | 中津川市保育園保護者会連合会長 |

### 点検評価の評定基準

#### ①一次評価

評価対象事業について成果、反省点、課題、問題点、改善点等の観点から評価を行います。

#### ②委員会評価

評価委員会を開催し、①の結果をふまえ、対象事業について審議し意見をいただき、それをもって委員会評価とします。

#### ③最終評価

①と②の結果をふまえ、下記により方向性を示したうえで評価を行います。

| 方向性の判断 |    |
|--------|----|
| 継続     | 廃止 |

## 2 平成 29 年度教育委員会の活動状況

### (1) 教育委員会会議の開催状況

平成 29 年 4 月～12 月 ※ 教育委員会会議の議案番号は、暦年で番号を付与しています。

| 付議委員会   | 議案番号    | 提案・議決年月日<br>及び審査結果           | 件名                                        |
|---------|---------|------------------------------|-------------------------------------------|
| 臨時第 5 回 | 選第 1 号  | 平成 29 年 4 月 6 日<br>同日 原案承認   | 中津川市教育長職務代理者の選任について                       |
| 第 6 回   | 議第 13 号 | 平成 29 年 4 月 26 日<br>同日 原案承認  | 中津川市 B & G 海洋センター運営協議会の設置等に関する規則の一部改正について |
|         | 議第 14 号 | 平成 29 年 4 月 26 日<br>同日 原案承認  | 平成 29 年度岐阜県教科用図書東濃採択地区協議会の設置等について         |
|         | 議第 15 号 | 平成 29 年 4 月 26 日<br>同日 原案承認  | 中津川市教育委員会の附属機関の委員の委嘱等について                 |
| 第 7 回   | 議第 16 号 | 平成 29 年 5 月 24 日<br>同日 原案承認  | 中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について                 |
|         | 議第 17 号 | 平成 29 年 5 月 24 日<br>同日 原案承認  | 平成 29 年度中津川市選奨生の選考結果について                  |
|         | 議第 18 号 | 平成 29 年 5 月 24 日<br>同日 原案承認  | 中津川市教育委員会附属機関の委員の委嘱等について                  |
|         | 議第 19 号 | 平成 29 年 5 月 24 日<br>同日 原案承認  | 中津川市教育支援委員会委員の委嘱等について                     |
|         | 議第 20 号 | 平成 29 年 5 月 24 日<br>同日 原案承認  | 中津川市 B & G 海洋センター運営協議会委員の委嘱等について          |
|         | 議第 21 号 | 平成 29 年 5 月 24 日<br>同日 原案承認  | 美術品等の購入に伴う諮問について                          |
| 第 8 回   | 報第 1 号  | 平成 29 年 6 月 13 日<br>同日 原案承認  | 美術品等の購入に伴う答申について                          |
|         | 議第 22 号 | 平成 29 年 6 月 13 日<br>同日 原案承認  | 平成 30 年度使用中津川市立阿木高等学校用教科用図書の採択について        |
|         | 議第 23 号 | 平成 29 年 6 月 13 日<br>同日 原案承認  | 中津川市教員住宅管理規則の一部改正について                     |
| 第 9 回   | 議第 24 号 | 平成 29 年 7 月 19 日<br>同日 原案承認  | 中津川市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部改正について            |
|         | 議第 25 号 | 平成 29 年 7 月 19 日<br>同日 原案承認  | 平成 30 年度に使用する小学校及び中学校用教科用図書の採択について        |
| 第 10 回  | 議第 26 号 | 平成 29 年 8 月 29 日<br>同日 原案承認  | 中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について                 |
| 第 11 回  | 議第 27 号 | 平成 29 年 9 月 29 日<br>同日 原案承認  | 平成 30 年度中津川市立阿木高等学校の入学定員について              |
|         | 報第 2 号  | 平成 29 年 9 月 29 日<br>同日 原案承認  | 専決処分の承認を求めるについて                           |
| 第 12 回  | 報第 3 号  | 平成 29 年 10 月 16 日<br>同日 原案承認 | 専決処分の承認を求めるについて                           |
| 第 13 回  | 報第 4 号  | 平成 29 年 11 月 22 日<br>同日 原案承認 | 中津川市教育支援委員会の結果報告について                      |
|         | 議第 28 号 | 平成 29 年 11 月 22 日<br>同日 原案承認 | 中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について                 |
| 第 14 回  | 議第 29 号 | 平成 29 年 12 月 20 日<br>同日 原案承認 | 平成 30 年度中津川市立小中学校教職員の人事異動方針について           |

平成 30 年 1 月～3 月

| 付議委員会   | 議案番号    | 提案・議決年月日<br>及び審査結果          | 件名                                    |
|---------|---------|-----------------------------|---------------------------------------|
| 第 1 回   | 議第 1 号  | 平成 30 年 1 月 23 日<br>同日 原案承認 | 中津川市立小中学校管理規則の一部改正について                |
|         | 議第 2 号  | 平成 30 年 1 月 23 日<br>同日 原案承認 | 中津川市立幼稚園管理規則の一部改正について                 |
|         | 議第 3 号  | 平成 30 年 1 月 23 日<br>同日 原案承認 | 平成 30 年度中津川市教育委員会主要事業について             |
| 第 2 回   | 議第 4 号  | 平成 30 年 2 月 20 日<br>同日 原案承認 | 中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について             |
| 第 3 回   | 議第 5 号  | 平成 30 年 3 月 6 日<br>同日 原案承認  | 平成 30 年度中津川市教育委員会の方針と重点について           |
|         | 議第 6 号  | 平成 30 年 3 月 6 日<br>同日 原案承認  | 平成 30 年度県費負担教職員の任免等の内申について            |
|         | 議第 7 号  | 平成 30 年 3 月 6 日<br>同日 原案承認  | 中津川市教員住宅管理規則の一部改正について                 |
|         | 議第 8 号  | 平成 30 年 3 月 6 日<br>同日 原案承認  | 中津川市立小中学校管理規則及び中津川市立高等学校管理規則の一部改正について |
|         | 議第 9 号  | 平成 30 年 3 月 6 日<br>同日 原案承認  | 中津川市立幼稚園管理規則の一部改正について                 |
| 臨時第 4 回 | 議第 10 号 | 平成 30 年 3 月 27 日<br>同日 原案承認 | 平成 30 年度市費負担職員の任免について                 |
|         | 議第 11 号 | 平成 30 年 3 月 27 日<br>同日 原案承認 | 中津川市スポーツ推進委員の委嘱について                   |

## （2）移動教育委員会の開催状況

移動教育委員会を開催し、教育委員と保護者が意見を交換することで、教育現場に保護者の意見を反映させます。

29 年度は、テーマを掲げグループにわかつて意見交換をしました。

懇談のテーマ：学び、活かす市民－主体性のある子どもの育成について－  
（「主体性のある子どもを育成するには、自分たちはなにができるだろう」）

| 地 区            | 実施日               |
|----------------|-------------------|
| 第一中学校区・苗木地区    | 平成 29 年 6 月 22 日  |
| 第二中学校区・落合・神坂地区 | 平成 29 年 6 月 28 日  |
| 福岡・蛭川地区        | 平成 29 年 6 月 30 日  |
| 山口・坂下・川上地区     | 平成 29 年 7 月 7 日   |
| 加子母・付知地区       | 平成 29 年 7 月 12 日  |
| 坂本・阿木地区        | 平成 29 年 7 月 19 日  |
| 発達支援センターつくしんぼ  | 平成 29 年 11 月 1 日  |
| 発達支援センターどんぐり   | 平成 29 年 11 月 13 日 |

### (3) 総合教育会議の開催状況

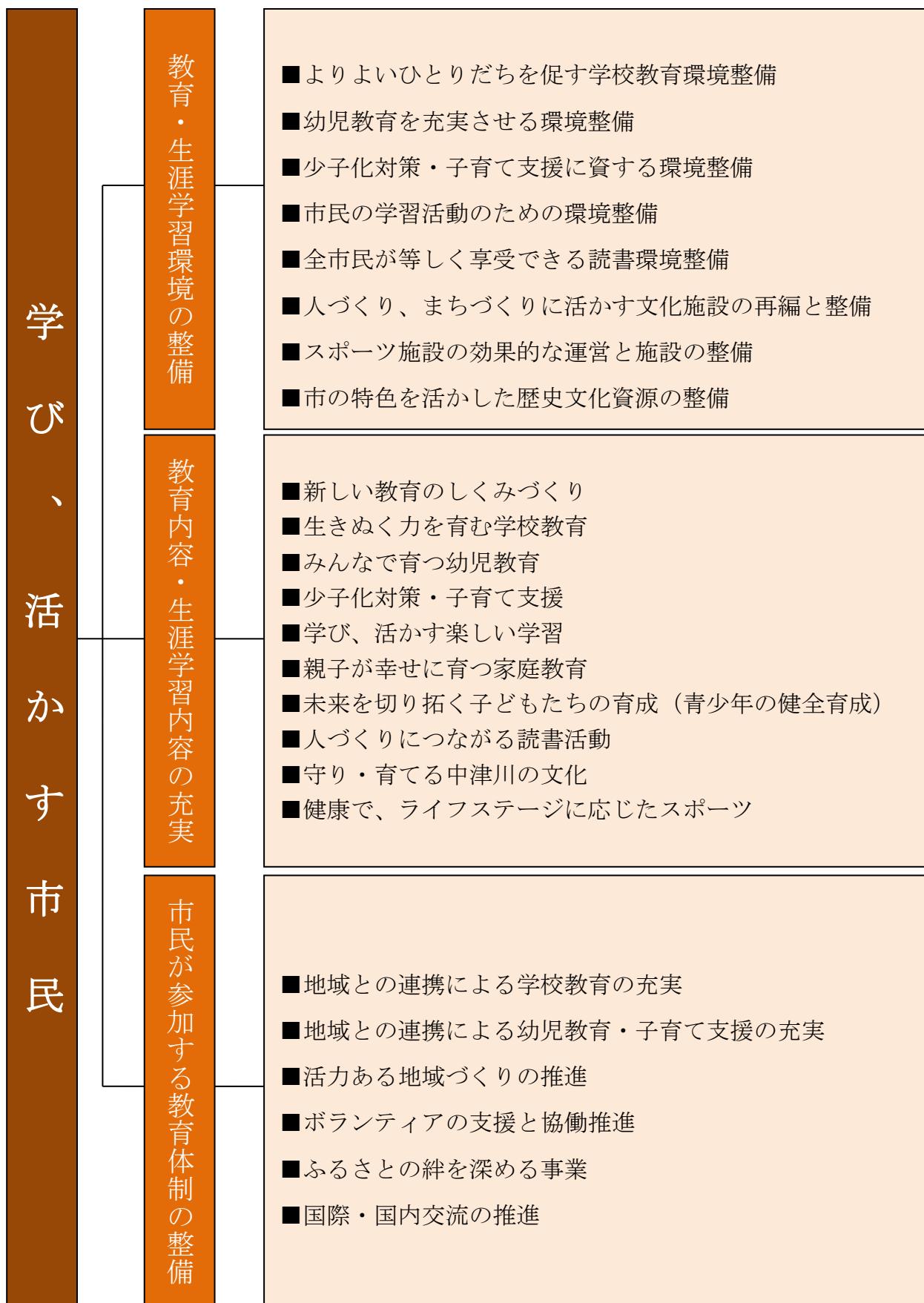
市長と、教育委員会で構成され、教育行政の大綱の策定、教育条件の整備等重点的に講ずべき施策、児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置について、協議・調整を行います。

| 実施日              | 協議内容                                           |
|------------------|------------------------------------------------|
| 平成 29 年 11 月 2 日 | 1 英語力向上を目指した英語検定料の助成について<br>2 郷土の先人顕彰の取り組みについて |

### (4) その他の活動状況

市長との懇談会、教育委員会協議会、学校や園への授業参観、各種委員会、卒業式などに参加しました。

### 3 中津川市教育振興基本計画の施策体系図



事業名

**特色ある教育の推進**  
～すご技中津川プロジェクト～

担当課

教育研修所

**概要説明****この事業は**

- ・児童生徒に対し、中津川で働くことの素晴らしさへの気付きを促すこと。
- ・将来の進路選択に中津川市の産業を視野に入れる基盤を作ること。

**を目的とし**

行政、企業、学校が連携し、市内全小学校（19校）で「すご技企業見学」（企業訪問バスツアーや出前講座）を実施する。

- ①市内企業に協力を依頼し、事業の目的と内容を説明する。
- ②協力企業の概要をまとめた「すご技企業リスト」を作成し、小学校に配付する。
- ③学校は今年度の実施学年を決定し、進路題材系統図（キャリア教育の計画）に位置付ける。
- ④各企業に研修所、工業振興課、学校それぞれの担当者が出向き、一同に介して見学の方法等について話し合う。必要に応じ複数回実施する。
- ⑤事前学習のための資料（学習プリント・すご技リーフレット等）を作成し、小学校に配付する。活用を促す。

※リーフレット等印刷費：平成29年度 126,000円（約700部）

- ⑥児童の見学に係る準備を行う。（バスの手配・保険への加入・日程確認等）

※バス借上料：平成29年度 1,641,600円（19校）

※児童傷害保険：平成29年度 120,960円（19校）

- ⑦事後学習のための資料（学習プリント・すご技アンケート等）を作成し、小学校に配付する。活用を促す。

- ⑧新聞やホームページ等を活用し、情報発信を行う。今年度協力した企業にすご技ステッカーを配付する。玄関に貼ってもらう工夫をする。

※平成28年度の実績

- ・モデル校6校で実施。（西小・苗木小・坂下小・阿木小・高山小・蛭川小）
- ・協力企業は2社。（恵那眼鏡・鈴木工業）

※「中津川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」として企業版ふるさと納税を活用。

**計画で進めました。****平成29年度は****・実績****【できたこと】**

児童が地元企業と出会う場を創出することができた。

- ①28年度から引き続き、市内の企業に協力を依頼した。加えて4月、商工会議所を通じて事業の目的と内容を説明する文書を配付した。
- ②「すご技企業リスト」については、市内の企業11社の協力を受けて作成した。

- ③進路題材系統図（キャリア教育の計画）については、全小学校が、すご技中津川プロジェクトを計画に位置付けた。
- ④打合せについては、各学校につき1回、担当者が企業に集まり会議を行った。研修所は必要に応じて学校や企業に出向き、連絡調整を行った。
- ⑤28年度末に作成したすご技リーフレットを市内全小・中学校に配付した。また、30年度に使うものを作成した。
- ⑥児童の見学に関する準備については、児童の安心安全を第一に考えて進めた。
- ⑦事前、事後の学習を大切に行った。中津川市の産業の素晴らしさ等にふれて書かれた児童の感想等を訪問した企業に届けた。
- ⑧報道依頼を行い、新聞やホームページで事業のよさを広めた。市内の初任教諭の研修をすご技中津川プロジェクトで行い、県から激励の言葉をいただいた。協力した企業にステッカーを配付し、今後の協力を求めた。

**【できなかったこと】**

- ②協力企業の数が2社から11社まで拡充したが、全小学校の受け入れを考えるともっと多くの企業に協力を求める必要がある。

という結果になりました。

**一次評価（担当課による自己評価）****◆良かったこと（成果）**

- ・ 小学校からのキャリア教育が推進された。特に自分のためにも社会のためになる働きがいの重要性に気付かせることができた。
- ・ ふるさと中津川の技術力の素晴らしさを学ぶことができた。ふるさとを知り、ふるさとのよさに気付く学習活動となった。
- ・ 産学官がつながる教育活動のモデルを提案することにつながった。学校も地域社会もそれぞれの持つ特色や特技を活かして総力で子どもたちを育んでいくことが必要である。本事業はそれを具体化させたモデル事業ともいえる。

**◆課題・問題**

- ・ 小中学校や一部の企業に対する理解は進んだが、今後一層周知を進める必要がある。
- ・ 今年度のノウハウをもとに各学校が学習カリキュラムを工夫していく必要がある。

**◆今後どうしたいか**

- ・ 小学校においては、保護者会や学校だより等、機会を捉えて保護者への周知をお願いする。多くの企業や市内外に対しては、すご技中津川プロジェクトの理解促進のために、ホームページを工夫したり機会をとらえて広報する。
- ・ 児童用資料の活用方法について交流を行う。
- ・ 平成31年度には中学校にも広げたい。

**◆この事業のアピールポイント（評価してほしい点）**

- ・ 義務教育世代が市内企業が持つ「すご技」にふれることにより、将来的な若者の地元定着率の向上につながる。

## 評価委員会審議内容

## ◆事業についての質問

- 子どもたちだけではなく保護者にも何かアピールしているか。
  - ・平成28年度に取り組みを始め、平成29年度は小学校全部に広めたが、保護者へのアピールまでには至っていない。
- 協力企業はどのように募っているか。また企業へのレクチャーはしているか。
  - ・市の工業振興課から企業の紹介を受け、工業振興課と教育研修所で企業に出向いて説明をしながらお願いし、綿密に打合せを行っている。
- 市内の企業に勤めている親が多いだろうから子どもと親の意見交換ができると良い。波及効果も期待できるのではないか。
  - ・子どもたちからは、「お父さんの仕事がよく分かった」などの事後の感想を寄せられているが、ホームページに載せるなどの情報発信までにとどまっている。まずは中学校に拡大していきたい。
- 市のホームページにアップしているか。
  - ・各学校のホームページでは紹介しているが、市のホームページにはアップができない。

## ◆良いところ

- 時間はかかるが、子どもたちが将来帰ってきて地元で活躍するために良い取り組みである。
- 取り組みの様子を聞いていてわくわくする。工場を見て子どもにたちに興味を持つて欲しい。すばらしい機会を与えており、31年度には中学校に広げることには大賛成で拡充して欲しい。
- 十数年前から大学生とか高校生のキャリアの講師をやっていて、地元に企業がいろいろあるが何をやっていてどんな位置付けなのかも分からぬ。特に小売りをしない企業は生徒たちに非常に分かりづらいので、この事業により具体的なイメージが持てる。

## ◆課題、問題点

- 拡充するためには学校はやることが多くあるので、スクラップも上手に進めながら取り組むことが大事。
- より良い取り組みにするため、商工会議所の建設部会や工業部会などとの意見交換も必要ではないか。
- 企業がどのようなPRをしたいのか商工会議所を通じていただけると学校でも整理がしやすい。
- 良い事業であるので中学校にも拡大し、取り組む学校を増やし、300くらいの企業の中から選べるようになると、企業側にとってもやる気が出て相乗効果も期待できる。
- 高校の進路指導を担当しているが、企業を紹介するためにいろいろな情報提供を小学校、中学校、高校、大学などに発信すると良い。
- 中学校も高校も学習カリキュラムに組み込んでいけるように関わることが必要ではないか。

## 教育委員会点検評価シート

### ◆意見

NO 1

- 非常に興味深い事業ではあるが、企業側からすると高校生の求人が集まらない現状がある。保護者の考えが子どもたちの進路に強く影響していることもあるので、仕事の中身を見て子どもたちが自分で選択していくような流れができるとよい。
- 親子が一緒に見学する取り組みも良い。高校生ぐらいだと親の価値観が強く影響するので、良い面も悪い面もある。情報を得るということは大事。
- 小学校も中学校も行事がすごく多く、一日をバスのツアーハウスに充てることはできないので、出前講座ですごいものを見られると、イメージが湧きやすい。
- 工業系だと例えば鉄を切るところを小学生が見たらすごいと感じるし、溶接部分の強度とか日常の生活では見えないところを見ることがある。
- 特に職人の人材確保がかなり大変。小学校の子どもたちが、すご技を見ると結構感動すると思う。すご技を集めると本当にいい授業になってくると思う。
- 商品販売する接客の仕事に就きたいという生徒が多いが、小売りをしない企業でもすぐれた技をもっている会社がいっぱいあることを知らないと思う。
- 学校を卒業してから50年近く仕事をするのだから、自分が本当にやりたくて、自分を活かせる仕事に就けるような進路を選ぶために、この取り組みは非常に良い。

### 最終評価

方向性の判断

継続

廃止

いずれかに○をつける

### 【評価】

#### 方向性の判断の理由

- 働き甲斐の重要性やふるさと中津川の技術力を学ぶとともに産学官が連携し、小学校からのキャリア教育が進められている。
- 子どもたちにとって良い事業であるとともに、企業側にとっても「知ってもらう」という意味では非常に良い事業である。

#### コメント

- 今後、中学生にも広げていくなかで企業の枠も工業だけでなく農業、商業にも広げていいろいろな取り組みができると良い。
- 現状では若者が簡単に職を変えるようなこともあるので、工場や仕事場を見学してもらうということに加え、「私はこういうやりがいを持って仕事をしている」というような人の温もり的な話をしてもらうことも加えていただくと良い。

事業名

放課後児童クラブ運営事業

担当課

子育て政策室

## 概要説明

## この事業は

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊びや家庭に代わる生活の場を提供し、その健全な育成を図ります。

## を目的とし

- ・20ヶ所の放課後児童クラブへ委託費による運営支援を行い、安全安心な放課後の子どもの居場所を確保します。
- ・放課後児童クラブを運営する父母会の負担軽減のため巡回訪問、懇談会などを行って、その運営を支援します。
- ・施設の老朽化や利用の増加にともなう学校施設等を活用した分割、移転、新設などの施設整備を市で進めます。

計画で進めました。

## 平成29年度は

## ・実績

## 【できたこと】

①父母会への委託料を、市独自の算定基準から国補助基準へ大きく引き上げました。

- ・委託料の金額を引上げたことによりクラブ運営費の負担軽減を図りました。

## 【1クラブあたりの平均委託料】

28年度：3,910千円 → 29年度：5,759千円（1,849千円の増）

- ・委託料が上がったことで、指導員の賃金（時給等）の処遇が改善された。

②巡回訪問、代表者懇談会等を開催し、父母会からの要望、悩みや課題を共有し支援を行いました。

- ・各父母会の交流及び意見交換の場として代表者懇談会を3回実施（6/26、10/12、3月中旬予定）した。
- ・各クラブを巡回訪問し、運営状況、会計処理等の事務を確認するとともに助言や相談を受けた。
- ・「放課後児童クラブ運営実態調査」を実施し、現状を調査するとともにデータを各クラブにも提供して課題等を共有した。（全クラブが回答）
- ・委託料に関する提出書類を簡素化し、書類作成の説明会を3回開催した。
- ・クラブの支援員研修の要望枠を確保し、19名の指導員が放課後児童支援員資格を取得した。

③苗木学童保育所すみれ組、ひるかわ学童クラブが新たに運営を開始しました。

- ・18クラブが20クラブとなり、ひるかわ地区のクラブ未設置状態を解消した。
- ・苗木学童保育所すいしょう組が老朽化した施設から移転、南学童保育所のエアコン修繕、東学童第二保育所の床修繕なども実施し、保育環境を維持した。

**【できなかったこと】**

- ・父母会が運営するうえで不安を持っている指導員や支援員不足の解消。
- ・「放課後児童クラブ運営の手引き」の内容を必要に応じた見直し、会計事務などの記載の充実が充分でなかった。

**という結果になりました。**

**一次評価（担当課による自己評価）****◆良かったこと（成果）**

- ・放課後児童クラブ委託料の算定基準を国基準に引き上げたことにより、各クラブの運営状況や指導員の待遇などの改善に繋がった。
- ・委託料に関する提出書類の簡素化、巡回相談等により運営母体である父母会の負担を少しでも軽減できた。
- ・各クラブの運営実態調査を実施したことにより、クラブの抱える課題やクラブ間の格差を把握することができ、クラブごとに適した支援を行うことができるようになった。

**◆課題・問題**

- ・指導員確保のためチラシの配布、ホームページなどでの人材募集を行っているが、指導員等の高齢化や休暇取得、シフトなどで悩みをもつクラブが多数ある。
- ・放課後児童クラブ施設を学校の余裕教室や公共施設への移転するための施設整備。

**◆今後どうしたいか**

- ・指導員確保については、ホームページや子育て関係の研修等でのチラシ配布などを引き続き実施していくとともに、地域人材の活用も検討する。
- ・放課後児童クラブ施設の学校の余裕教室や公共施設への移転を進めるとともに、施設環境を維持するための修繕を実施する。
- ・前年度に各クラブに配布した「放課後児童クラブ運営の手引き」の内容を必要に応じて見直し、会計事務などの記載を充実させる。

**◆この事業のアピールポイント（評価してほしい点）**

- ・本事業は、保護者の就労支援に寄与しており、一人親や支援が必要なお子さんがいる家庭などからも必要とされる事業となっている。
- ・学校生活では機会の少ない異年齢との交流をとおして、社会性やコミュニケーション能力を身に付けることができる場にもなっている。
- ・児童が安心・安全に生活できる場として、適正規模の運営に必要な施設整備を市で実施している。
- ・公設民営により父母会で放課後児童クラブを運営している共助の事業であること。

## 評価委員会審議内容

## ◆事業についての質問

- この事業は数年来行われているが、満たされた状態なのか、施設が全く足りてないのか、現状はどんな状態か。
  - ・年によって違うが平成29年度は待機児童と呼ばれる子どもはゼロです。事前に年長組の保護者の方に毎年アンケートをとて利用状況の確認を行っている。
- 人の命を預かる仕事なので、保育士、幼稚園教諭、学校の先生などと同じように資格や研修を受けたりすることが必要と思うが、今後、人材確保についてどのように取り組むのか。
  - ・支援員等の人材確保は非常に厳しい現実がある。子どもに関わる研修会などでチラシを配付したほか、シルバー人材センターにお願いしたこともある。あらゆる方法を考え確保していきたい。

## ◆良いところ

- なくてはならない事業なので、学校側の協力を得て拡充してもらいたい。
- 親の就労支援の面からも必要であり、子どもの数が少ない今、学校の友だち以外に異年齢で交流することもとても意味があるので今後充実して欲しい。

## ◆課題、問題点

- 場所の確保について、子どもの減少により学校によっては余裕教室が出るので、学校側は積極的ではないかもしれないが、利用すべきと思う。
- 空き教室の利用は、何かアイデアがあるような気がする。学校とのコラボで良いアイデアが出るのではないかと思う。
- ぜひ学校にご協力してもらうように進めてほしい。まずは安全な場所の確保が必要と思う。
- 支援員の確保が必要である。働く時間が短いので、その分時給がある程度高くないと引き受ける人は少なくなる。
- 支援員不足が課題で、高校生アルバイトは集まると思うが、シルバー世代のまだまだ働く方を上手く確保することも必要と思う。子どもにとっても世代の違う人と接するというのは教育上非常に良いことだと思う。

## ◆意見

- テレビで見たが、田舎に住みたい条件として子育てしやすいまちがかなり上位に挙がっていた。働いていると5時くらいで帰ってくるわけにはいかないので、安心して預かってもらえるところがあると、人手不足の解消にもつながっていくと思う。
- 30年ぐらい前から学童保育の取材をずっとしてきて、本当に施設が借りられなくてボロボロの古い民家を転々としているところを見てきた。付知地域では体育館の中で学童保育をやっているが、学校の空き教室とか敷地内でやるのが理想的だと思う。
- 保育園に支援員募集のチラシを配ったり貼ったりして、保護者会を通して人材確保の情報を広げられると思う。
- 学校の先生のOBの方などが先頭に立って運営するような仕組みづくりも可能ではないかと思う。
- 寺子屋みたいな感じで勉強を教えていた事例を見たことがあり、参考になるのではと感じた。
- 指導員が確保できないという話であるが、授業ではなくても教える人がいて、人が集まる所があれば、解決していく話を聞いたことがある。

- 大切な事業であるが、予算にも限りがあるので他市の成功例について勉強や研究をし、しっかり取り組んでほしい。

**最終評価**

| 方向性の判断 |    |
|--------|----|
| 継続     | 廃止 |

いずれかに○をつける

**【評価】****方向性の判断の理由**

- 今の時代において必要不可欠な事業である。
- 29年度には指導員の処遇改善がされるとともに、課題であった横のつながりも代表者懇談会などで情報交換を行うなど取り組みが進んでいる。

**コメント**

- 子どもにけがや事故があった場合の対応として、引き続き責任保険への加入や事故が起きた場合の再発防止にも一層取り組んでほしい。
- 学童保育所によって支援員の賃金等の待遇が違うようであり、格差改善なども含め人材確保が図れるような人材派遣センター的なものについて研究してほしい。
- 代表者懇談会でお互いに良いところの情報を得て見習うことも必要であるとともに、良い部分を参考に「放課後児童クラブ運営の手引き」の見直しを進めてもらいたい。

事業名

**B&G 海洋センター運営事業**  
 安全安心な施設としての運営、地域コミュニティーの拠点・活性化に向けた事業

担当課

生涯学習スポーツ課

### 概要説明

#### この事業は

- 市民が安全・安心に利用できる施設とすること。
- 学校・スポーツ団体・地域等と相互に連携を深め、地域コミュニティーづくりの更なる形成向上を推進すること。

#### を目的とし

- 地域のスポーツ施設としてスポーツ活動の拠点として活用する。
- 建設から 20 年以上経過した施設であり、計画的に修繕を行うとともに大規模修繕については、「特 A」評価による財団の助成を、最大限活用し修繕を実施する。
- 学校や地域と連携した避難所開設訓練等を実施し、災害時等の地域の防災拠点として活用する。
- スポーツ施設としてだけでなく、誰もが気軽に集える地域のコミュニティーの拠点とするための活用を行う。
- 海洋性レクリエーションや自然体験活動等の各種事業を行い、青少年の健全育成と幼児から高齢者的心とからだの健康づくりを推進する。
- 指定管理による運営により、地域のためにより円滑な維持管理、運営を行う。

計画で進めました。

#### 平成 29 年度は

##### ・実績

###### 【できたこと】

- 付知 B&G 海洋センターでは、平成 28 年度の財団助成を活用し大規模修繕を実施したことにより、「岐阜県 B&G スポーツ大会（水泳・剣道）」の実施とリニューアルの PR を行った。
- 体験型の環境教育として、市有林において「植樹教育事業」の開催と、付知 B&G 海洋センターを利用して「避難所開設訓練」の 2 事業を地域住民、学校、保育園等と連携し、継続的な実施につながっている。（付知地区）
- B&G 財団からの助成事業により整備したテント、什器等を活用して地域のイベントを始め、地域の特産品等の PR、販売に継続的に活用されている。（加子母地区）また、同じく補助事業で整備したミニ図書館スペースが、休日の子ども達の勉強場所や施設利用者のコミュニティーの場としての活用が増加している。（付知地区）
- 指定管理者による運営で、より地域に密着した施設活用の展開が図られている。
- B&G 財団の評価及び連携などにより、平成 29 年度開催の B&G 全国サミットにおいて、中津川市長が、副会長に就任することにつながった。

**【できなかったこと】**

- (ア)施設利用は、多様化によるコミュニティーの場としての利用が増加しているものの、アリーナやプール等の利用者が横ばいの状態である。(利用促進が必要)
- (イ)福岡 B&G 海洋センターが直営管理であり、指定管理者制度による管理運営への移行が進んでいない。

という結果になりました。

**一次評価（担当課による自己評価）****◆良かったこと（成果）**

- ・地域住民や学校、保育園と連携した各種事業を地域とともに実施しており、安全や防災に関する意識を高めるなど、施設を活用した事業により、地域貢献につながっている。
- ・助成を活用した付知 B&G 海洋センターの大規模修繕により「岐阜県 B&G スポーツ大会（水泳・剣道競技）」の実施とリニューアル式典を開催し、施設の PR が行えた。
- ・積極的に B&G 財団の助成事業を活用した評価により、市長が全国サミットにおいて事例発表と全国に向け中津川市の PR を行ったことで、B&G 全国サミットの副会長に就任することにつながり、今以上の連携が図れる。

**◆課題・問題**

- ・市内各施設とも 20 年以上が経過し、老朽化による修繕箇所が目立つ。大規模修繕は B & G 財団からの助成決定を待って実施する計画であるが、小規模～中規模な修繕箇所も多く、施設の安全面において不安が生じている。
- ・少子高齢化に伴う利用者の減少が懸念される。

**◆今後どうしたいか**

- ・地域や保育園、学校に対し B&G 海洋センターの活用をお願いし、利用者増加を目指す。
- ・さらに地域と密着、連携して B&G を活用した事業を展開、企画していく。
- ・施設の使用等におけるマナー改善を推進し、不適正な使用による補修、修繕箇所の増加を抑制する。
- ・修繕の財源確保及び計画的修繕を行い、安全な施設として運営する。

**◆この事業のアピールポイント（評価してほしい点）**

- ・地域の青少年健全育成や地域コミュニティー活性化のためには、欠くことが出来ない施設となっている。
- ・防災の拠点としても重要である。
  - 学校への「水辺の安全教室」の実施や「避難所開設訓練」等、地域の防災に関する意識の向上に貢献している。
- ・健全かつ積極的に運営することにより、B&G 財団から修繕助成が得られる。
  - B&G 財団の会議等へ市長等が積極的に参加することや、B&G 事業へ参加することで助成を得るための評価が得られる。市内 3 施設は、最上位の評価を得ている。

## 評価委員会審議内容

## ◆事業についての質問

- 大規模改修や修繕について、財団からある程度の補助があるか。
  - ・基本的に市が負担し、軽微な修繕は指定管理者が行うこともある。特A又はAの評価を受けている施設は、大規模改修や大きな修繕になると財団の補助制度がある。
- これから修繕にお金がかかるようだったら、根本的なところで話をしなきゃいけないが、その当たりはどのような感じで運営しているか。
  - ・市が策定した施設運用管理マスタープランでは、B & Gの施設は継続施設となっておりその方針を踏まえて運営をしている。今後、マスタープランも見直す必要が出てくる場合もあると思う。
- 福岡の施設は現在直営ということだが福岡地域には指定管理の受け皿となる地域総合型スポーツクラブみたいなものはあるか。
  - ・総合型には至っていませんが、二ツ森という地域のスポーツクラブはある。
- B & Gの指導員や青少年の育成にはどのように取り組んでいるか。
  - ・B & Gの施設には指導員を置くことになっているので、その養成を行っている。また、平成 29 年度は市から B & G 財団に職員 1 名を派遣し、指導的職員を養成している。またソフト事業として付知や加子母の B & G で植樹教育にも取り組んでいる。

## ◆良いところ

- 福岡中学校の隣にB & Gがあり雨天など学校体育館と 2 カ所使えるので助かる。
- プールも含めたイベントなどは、学校にとってもありがたい。
- 学校側も利用ができる有難い施設である。老朽化しているので市の予算で施設修繕を行ってほしい。なお、指定管理者の仕組みは良いと思う。
- 維持していくことは大変だが、地元にそういったプールがあるというだけで人が集まってくるし、継続できるなら有り難い。
- 周辺の緑地利用と併せて拡大してもらえば嬉しい。中津川市に住みたいとなると、子育てしやすいまちということで憩いの場があるのはすごく大事なことだと思う。

## ◆課題、問題点

- 本当にこの施設運営を維持していくことが必要なのか分からぬ。これから修繕にお金がかかるようであれば、根本的なところの話をしなければならないと思う。
- アリーナの 4、5 カ所で雨漏りがして、そこの床は張り替えたが雨漏りの原因は分からぬと聞いて、本当に古くなってきたという心配をしている。
- 各B & G 施設がいずれも老朽化しているので維持管理費は大変だと思う。
- 学校サイドでは有り難い施設ということであるが、老朽化してどうしようもなく負の遺産だとしたら、継続のままではいけないと思う。
- メリット、デメリット、市が負担する維持管理費がどれだけ掛かるのかなど総合的に考えていく必要があり、課題のある施設と考える。
- この事業はスクラップアンドビルドのような感じで捉えるべきである。修繕や維持費の全額を財団から出してもらえるならいいが、現状では市の財政負担が大きいと思う。

## ◆意見

- 「ぎふ村」は介護予防の関係施設としても非常に盛況で、体操を通して高齢者に筋肉をつける貯筋の運動などがある。B & G 施設も介護予防と連携して施設を活用することができるとよいと思う。

- 川上の語らいの里は結構皆さん利用している。個人的に何人かで先生を頼んでやつてみえるようなグループがあり、介護予防につなげていけば、もうちょっと活用されるように思う。
- クアリゾート湯船沢の温泉施設は民間会社の運営になり、黒字転換してやっていると聞いた。山口の馬籠ふるさと学校が指定管理になるが、やり手がやれば結構違った結果が期待できる。
- 成功例に学ぶということは大事である。B & Gは全国にいくつもあるので、上手く運営しているところを探したら参考になる。
- 老朽化した3つのB & G施設はいずれも恵北地区にあり、合併後の中津川市として考えたとき、本当にこの施設を運営、維持していくことが必要なのかどうか。
- 教育的な面からあつたほうが良い施設であっても、行政がこれはもう運営できないということなら廃止すべき。
- 指定管理者が喜んで使っていける施設の状況なのか。もう無理だというなら、時期を決めていつまでに直していくのか、廃止していくのか、次の展開を考えることも必要ではないか。施設はそういう見方をしなければいけないと思う。
- 大事な施設ということは理解できるが維持管理にお金がどれだけ必要か、などを総合的に考え、将来どうするかについて視野を広めて考えることが必要と思う。

### 最終評価

方向性の判断

継続

廃止

いずれかに○をつける

### 【評価】

#### 方向性の判断の理由

- 地域のスポーツ活動やまちづくりの拠点としてだけではなく、近隣の学校も有効に利用している。
- 当面は継続するが、市民の理解が得られるよう運営や施設の活用面において研究や検討が必要である。

#### コメント

- B & Gが近くにある恵北地区の学校にとって非常に有り難い施設である。継続したい施設ではあるが、恵北地区に集まっていることや財政負担など全市的に理解を得ていくことが課題と思う。
- 今ままでは利用者がどんどん少なくなるとともに老朽化も進み、3つを維持していくことも難しくなってくる。評価委員がシビアなことを言うのも分かる。
- 福岡ほっとサロンは、かなりの人がプールの中を歩いて健康維持に取り組んでいる。1つでも温水にして介護などを中心とした施設に転換するのも手ではないか。

- B & G財団は新しい施設は作らず、現在全国にある施設を有効活用するという方針に変わってきており、介護や地域の世代交流に使うなど新しい発想でその施設を利用してほしいとのこと。
- 改修するにもかなりお金がかかるので当面は維持するが、今後見直しのときが来るかもしれない。
- B & Gを知らない人や行ったことがない人が市内にはまだたくさんいるのではないか。そういう人に利用してもらうような工夫も必要だ。
- 事業としては継続で良いと思うが、この状態が 5 年 10 年 20 年続くことを想定して今のうちから模索していくことが必要だ。

事業名

小中学校への配本事業

担当課

図書館

## 概要説明

## この事業は

- ・子どもの読書環境をより充実させるため、学校と連携・協力し、読書活動や調べ学習について、学校からの要望に沿った図書資料を提供すること。
- ・子どもの頃の読書活動は豊かな人生の第一歩であり、子どもの心の成長に大きな役割を果たすことから、学校における読書資料を補完すること。

## を目的とし

## ■必要な資料（図書）等の準備

- ①小学校の授業での調べ学習等に対応するため、調べ学習セットとして必要冊数購入する。利用のために「小学校向けセットリスト」を作成する。
- ②中学生に読書への関心を促し高めるために、市立図書館司書の選書による「テーマ別配本セット」を準備する。（15テーマ、1テーマあたり約30冊）

## ■学校側への利用案内説明

- ③年度当初の校長会において、理解と活用を求めるために事業概要説明。
- ④年度当初の学校図書館司書会議と学校図書主任会議において、概要および活用、利用の手続き等を説明。併せて学校側からの質問、意見等を聴き取る。

## ■配本及び回収

- ⑤学校からのリクエスト、カリキュラムに沿った図書を準備する。また、「調べ学習セット」「テーマ別配本セット」以外の一般図書の依頼にも対応する。
- ⑥配本先学校別に仕分けて、貸出リストとともに図書館車にて配本する。
- ⑦貸出期限になったら、回収する。

計画で進めました。

## 平成29年度は

## ・実績

## 【できたこと】

- ①校長会、学校図書館司書会議、学校図書主任会議など、学校側の関係会議に図書館長と担当者が出席して、事業について説明し、活用をアピールした。
- ②学校からの依頼にできる限り対応して、配本を行った。

## 平成28度実績

|     | 実施校      | 延べ配本回数 | 貸出冊数  | 返却冊数   |
|-----|----------|--------|-------|--------|
| 小学校 | 19校／19校中 | 266回   | 9,809 | 10,137 |
| 中学校 | 12校／12校中 | 49回    | 1,822 | 1,853  |

## 平成 29 年度実績（12 月末まで）

|     | 実施校        | 延べ配本回数 | 貸出冊数  | 返却冊数  |
|-----|------------|--------|-------|-------|
| 小学校 | 19 校／19 校中 | 一回     | 7,542 | 7,593 |
| 中学校 | 12 校／12 校中 | 一回     | 1,332 | 1,604 |

※H28 年度に対して貸出冊数で 1.8% 増加の見込みである。

※事業を開始した H23 年度に対しては 3.64 倍の貸出見込みである。

## 小中学校配本事業関連予算額（平成 29 年度当初）

| 項目        | 金額（千円） | 備考                |
|-----------|--------|-------------------|
| 臨時職員雇用関係費 | 1,647  | 2 名／公民館等配本・館内作業含む |
| 配達車燃料費    | 422    | 2 台／公民館等配本含む      |
| 配達車維持費    | 18     | 〃                 |
| 配本用図書購入費  | 500    |                   |

## 【できなかったこと】

- ① 学校からの要望に応えきれないことがあった。要因としては、
  - ・同時期に同じ資料の貸出要望が重なった。
  - ・授業のカリキュラム変更に対応した資料が準備（購入）できていなかった。
 などがあげられる。
- ② 学校側と図書館側が互いの情報や意見を交換する場が十分に持てなかつた。

という結果になりました。

## 一次評価（担当課による自己評価）

## ◆良かったこと（成果）

- ・市立図書館と学校図書館の連携により不足する資料を補完して提供することができ年々利用が増加している。
- ・市立図書館の資料を利用することで、子どもたちが学校図書館にとどまらず幅広い情報の収集ができるきっかけとなった。

## ◆課題・問題

- ・授業のカリキュラムによっては、同時期に同じ資料に対して何校からも配本要望があるため、希望にそえない場合がある。
- ・授業のカリキュラムの変更に伴って資料変更が必要なため、学校と連携して計画的に図書を購入していく必要がある。
- ・学校からの緊急な依頼を受ける場合、図書館の勤務体制によっては対応できない場合がある。
- ・テーマ別の配本については、人数の多い学校ではコンテナの置き場所の確保や生徒たちへの利用啓発が難しいため利用が少ない。
- ・学校側との会議は充分な回数や時間が確保できないので、図書館側からの事務手続きなどの説明で終わることが多かった。日常の業務の中では情報を交換したが、互いの状況への理解をより深めたり、意見を交換する場が持てるとよい。

## ◆今後どうしたいか

- ・出来る限り学校側の希望に沿えるように、学校司書と連携し学校ごとの配本計画を確認しながら、調整して配本していきたい。
- ・テーマ別の配本については、平成 30 年度にテーマや本の見直しを行う予定をしている。

再度、学校にPRをしていきたい。

- ・学校図書館に限らず、さらに深く、広い情報の集まった市立図書館があることを知ってもらい、今後の人生における、図書館利用につなげるきっかけにしたい。

### ◆この事業のアピールポイント（評価してほしい点）

- ・「中津川市民読書条例」第4条の取り組みとして、学校は子どもたちにとって身近な場所であり、読書指導の場としての機能も備えていることから、子どもが質の高い読書活動を行う機会を提供する場となり得る。このため、図書館と学校が連携・協力して、子どもたちにより多くの本に触れる機会がつくられている。
- ・中津川市では、子どもたちに読書活動を推進していくためにH24年3月に「中津川市子ども読書活動推進計画」を同年8月には「実施計画」を策定し取り組んできた。学校配本の充実は、重点課題とする読書推進事業であり、学校と連携・協力する中で、年々利用が増加している。今後も市立図書館を中核として全市的に事業を展開し、さらなる読書推進につなげていきたい。

### 評価委員会審議内容

#### ◆事業についての質問

- 良い取り組みだと思う。幼稚園に配本しているということだが、保育園にも行っているか。
- ・保育園にも配本している。園長会などでピーアールし、大型絵本や紙芝居なども配本している。

#### ◆良いところ

- 福岡中学校ではランチルームで一緒に給食を食べるが、廊下に時間待ちスペースがあり、そこで市立図書館から配本された本が立ち読みコーナーとして効果的に使われている。さらに拡充していただきたい。
- 身近に本を手に取る環境があるというのはすばらしいことだ。あえて紙の本を声に出して読んでみるということは大変重要だ。
- 手間がかかる仕事であるが、ぜひ頑張って継続していただきたい。
- 街の本屋さんがどんどん無くなったりして、子どもや大人たちも本離れが進んでいくと感じるので、図書館の果たす役割はすごく重要なと感じる。
- 過去に図書館建設の話もあったが、今行っていることは必要な事業であるとともにすごく良い事業であるので、もっと盛り上がることに期待する。

#### ◆課題、問題点

- 熊谷守一の初期の作品に関連した本を探そうとしたが、なかなか見つからず苦労した。本のコンシェルジュみたいな機能が図書館にあるともっといいと思う。

#### ◆意見

- 利用が増加傾向にあるので継続しながらさらに充実してほしい。
- 小さい頃にどれだけ良い話を読んだかということが人間性にもかかわってくると思う。高校生を指導していて、本をたくさん読む子は基本的には学力が高いということをすごく感じるし、感受性も豊かだと思う。
- 本に触れる機会を増やす取り組みを図書館クラブがミニゼミとかに合わせて一生懸命やっていてすばらしいと思う。

## 最終評価

|        |    |
|--------|----|
| 方向性の判断 |    |
| 継続     | 廃止 |

いずれかに○をつける

## 【評価】

## 方向性の判断の理由

- 十数年前では考えられないような学校との連携が進み、学校と図書館との距離がぐっと縮まる取り組みである。
- 年々利用が拡大し、子どもたちの幅広い情報収集につながっている。

## コメント

- 本のコンシェルジュ的な機能については、図書館ではレファレンスサービス※として対応している。レファレンスサービスは図書館員の一番のやりがいで一番楽しいことだが、中津川図書館では専属で置けていない状況にあり、人的態勢が課題である。
- 蔵書検索について、設備等のハード面だけでなく図書館司書などの人的態勢の充実など今後の検討課題として取り組んでもらいたい。
- 学校の授業に即した図書については、同時期にリクエストが重なってしまう恐れがあるので、丁寧な調整による対応を望む。
- 貸出冊数がわずかに増加はしているが、利用の少ない学校にもっと働きかけて事業が浸透していくと良いと思う。
- 大人も子どもも読書には好みがあり、市立図書館の司書が選ぶテーマ別の配本というのはすごく良いことだが、それをどれだけ活用してくれているかが大切だ。
- 本の紹介をステップアップしていくような取組みもできると良い。
- 貸している側の担当課の自己評価だけでなく、借り手側の学校の評価も入れたほうが良い。

(レファレンスサービス※ 図書館利用者が必要な情報や資料などを求めた際に、図書館員が情報提供等により手助けする業務)